

令和

4 年度 事務事業評価シート

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	教育委員会運営事業	会計名称	一般会計				担当課	学校教育課		
		予算科目	10 款 1 項 1 目	事業番号	4050			所属長名	窪田春樹	
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)						担当責任者名	田中富美		
法令根拠等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律						実施期間	【開始】	令和/平成 17 年度	
総合計画での位置付け	生涯学習都市の創造 学校教育環境の整備・充実							【終了】	令和 年度(予定) ■ 設定なし	
総合計画における本事業の役割	社会総がかりで取り組む教育の推進・生きる力を育む教育の推進・生涯学習の推進と文化・スポーツの振興等、全てにおいて協議推進する。			事業の対象	市民					
事業の目的	学校・社会教育の向上や文化・スポーツの振興・普及を図るための事業を、合議制により一体的に行うため、法令に基づき5人の教育委員をもって組織された教育委員会を適切に運営する。			昨年度の課題						
事業の内容(整備内容)	教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関であり、その権限に属する事務を処理させるために事務局を設置し、学校教育や社会教育に関する事務を一体的に行っている。			昨年度の課題に対する具体的な改善策						

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳(千円)							事業活動の実績(活動指標)						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	前年度実績	4年度予定	9月末の実績	4年度実績	
直接事業費	2,307	2,561	0	0	0	2,405	教育委員会開催数 教育委員会案件数 総合教育会議開催数	回 件 回	13	13	6	14	
国庫支出金	0	0	0	0	0	0			33	35	8	26	
県支出金	0	0	0	0	0	0			1	1	0	0	
地方債	0	0	0	0	0	0							
その他	0	0	0	0	0	0							
一般財源	2,307	2,561	0	0	0	2,405							
職員の人工(にんく)数	0.2	0.2				0.2							
1人工当たりの人事費単価	7,841	7,794				7,794							
※ 直接事業費+人件費	3,875	4,120				3,964							
主な実施主体	直接実施<教育委員 4人>	実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		委員報酬 2,251千円									
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	5年間の合計			
成果指標	指標				3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	15,000			
	指標設定の考え方	本事業は法定事務であるため、成果指標は設定しない。			⇒	区分年度	前年度	4年度	5年度	目標毎年度			
	指標で表せない効果	教育委員会において教育全般についての諸問題を協議し決定することにより、学校・社会教育の向上や文化・スポーツの振興・普及を一体的に行うことにより寄与している。				目標							
						実績							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)			教育委員について、民法改正で成人年齢が引き下がったことにより、保護者枠委員が不在となる期間が生じることになるため、保護者枠の在り方について、選任方法も含め、検討している。						
事務事業の評価	事務担当責任者（一括評定）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業成果・工夫した点	教育委員会の点検・評価については、行政評価事務事業に替えて運用しており、市長部局の公表に併せることとしているが、今回、議会での取り扱いが変わることに伴う影響について、再確認を行った。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5			事業の苦労した点・課題	教育委員の保護者枠について、定例教育委員会において、慎重かつ丁寧に概要説明することで、理解を得られるよう努めている。また、総合教育会議では、新規事業についての議案とすることで、予算獲得に努めている。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5			事業の苦労した点・課題	教育委員の保護者枠について、定例教育委員会において、慎重かつ丁寧に概要説明することで、理解を得られるよう努めている。また、総合教育会議では、新規事業についての議案とすることで、予算獲得に努めている。
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦労した点・課題	教育委員の保護者枠について、定例教育委員会において、慎重かつ丁寧に概要説明することで、理解を得られるよう努めている。また、総合教育会議では、新規事業についての議案とすることで、予算獲得に努めている。
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4			事業の苦労した点・課題	教育委員の保護者枠について、定例教育委員会において、慎重かつ丁寧に概要説明することで、理解を得られるよう努めている。また、総合教育会議では、新規事業についての議案とすることで、予算獲得に努めている。
		効率性	施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4			事業の苦労した点・課題	教育委員の保護者枠について、定例教育委員会において、慎重かつ丁寧に概要説明することで、理解を得られるよう努めている。また、総合教育会議では、新規事業についての議案とすることで、予算獲得に努めている。
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦労した点・課題	教育委員の保護者枠について、定例教育委員会において、慎重かつ丁寧に概要説明することで、理解を得られるよう努めている。また、総合教育会議では、新規事業についての議案とすることで、予算獲得に努めている。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4			事業の苦労した点・課題	教育委員の保護者枠について、定例教育委員会において、慎重かつ丁寧に概要説明することで、理解を得られるよう努めている。また、総合教育会議では、新規事業についての議案とすることで、予算獲得に努めている。
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4			事業の苦労した点・課題	教育委員の保護者枠について、定例教育委員会において、慎重かつ丁寧に概要説明することで、理解を得られるよう努めている。また、総合教育会議では、新規事業についての議案とすることで、予算獲得に努めている。
			目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された教育委員会を運営する事業であり、地方公共団体の長から独立した合議制の執行機関として、教育の中立性の確保・継続性安定性の確保・地域住民の意見の反映のための機能を果たしていくためにも、事業継続と判断する。
評価	評定所長（一括評定）	妥当性	社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5			所属長の課題認識	委員は執行機関の一員として重要事項の意思決定を行う責任者であるという意識を持ち、教育委員会における審議を活性化するとともに、教育長及び事務局のチェック機能を果たす役割を担っていることから、資質向上のため委員研修の充実を図る必要がある。 また、総合教育会議は、首長と教育委員会が「調整」「協議」を行う場であることから、予算の編成・執行や条例提案などの首長の権限に属する事務との調和を図り、自由な意見交換が幅広く行われるよう、会議を運営する必要がある。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5			所属長の課題認識	委員は執行機関の一員として重要事項の意思決定を行う責任者であるという意識を持ち、教育委員会における審議を活性化するとともに、教育長及び事務局のチェック機能を果たす役割を担っていることから、資質向上のため委員研修の充実を図る必要がある。 また、総合教育会議は、首長と教育委員会が「調整」「協議」を行う場であることから、予算の編成・執行や条例提案などの首長の権限に属する事務との調和を図り、自由な意見交換が幅広く行われるよう、会議を運営する必要がある。
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	委員は執行機関の一員として重要事項の意思決定を行う責任者であるという意識を持ち、教育委員会における審議を活性化するとともに、教育長及び事務局のチェック機能を果たす役割を担っていることから、資質向上のため委員研修の充実を図る必要がある。 また、総合教育会議は、首長と教育委員会が「調整」「協議」を行う場であることから、予算の編成・執行や条例提案などの首長の権限に属する事務との調和を図り、自由な意見交換が幅広く行われるよう、会議を運営する必要がある。
		有効性	成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 3 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4			所属長の課題認識	委員は執行機関の一員として重要事項の意思決定を行う責任者であるという意識を持ち、教育委員会における審議を活性化するとともに、教育長及び事務局のチェック機能を果たす役割を担っていることから、資質向上のため委員研修の充実を図る必要がある。 また、総合教育会議は、首長と教育委員会が「調整」「協議」を行う場であることから、予算の編成・執行や条例提案などの首長の権限に属する事務との調和を図り、自由な意見交換が幅広く行われるよう、会議を運営する必要がある。
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は最大である。 4 施策推進に向け、効果を認めることができる。 3 施策推進につながっていない。	4			所属長の課題認識	委員は執行機関の一員として重要事項の意思決定を行う責任者であるという意識を持ち、教育委員会における審議を活性化するとともに、教育長及び事務局のチェック機能を果たす役割を担っていることから、資質向上のため委員研修の充実を図る必要がある。 また、総合教育会議は、首長と教育委員会が「調整」「協議」を行う場であることから、予算の編成・執行や条例提案などの首長の権限に属する事務との調和を図り、自由な意見交換が幅広く行われるよう、会議を運営する必要がある。
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 3 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	委員は執行機関の一員として重要事項の意思決定を行う責任者であるという意識を持ち、教育委員会における審議を活性化するとともに、教育長及び事務局のチェック機能を果たす役割を担っていることから、資質向上のため委員研修の充実を図る必要がある。 また、総合教育会議は、首長と教育委員会が「調整」「協議」を行う場であることから、予算の編成・執行や条例提案などの首長の権限に属する事務との調和を図り、自由な意見交換が幅広く行われるよう、会議を運営する必要がある。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 3 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4			所属長の課題認識	委員は執行機関の一員として重要事項の意思決定を行う責任者であるという意識を持ち、教育委員会における審議を活性化するとともに、教育長及び事務局のチェック機能を果たす役割を担っていることから、資質向上のため委員研修の充実を図る必要がある。 また、総合教育会議は、首長と教育委員会が「調整」「協議」を行う場であることから、予算の編成・執行や条例提案などの首長の権限に属する事務との調和を図り、自由な意見交換が幅広く行われるよう、会議を運営する必要がある。
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 4 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4			所属長の課題認識	委員は執行機関の一員として重要事項の意思決定を行う責任者であるという意識を持ち、教育委員会における審議を活性化するとともに、教育長及び事務局のチェック機能を果たす役割を担っていることから、資質向上のため委員研修の充実を図る必要がある。 また、総合教育会議は、首長と教育委員会が「調整」「協議」を行う場であることから、予算の編成・執行や条例提案などの首長の権限に属する事務との調和を図り、自由な意見交換が幅広く行われるよう、会議を運営する必要がある。
			目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 この事業では施策の目的を果たすことができない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	S	所属長の課題認識	委員は執行機関の一員として重要事項の意思決定を行う責任者であるという意識を持ち、教育委員会における審議を活性化するとともに、教育長及び事務局のチェック機能を果たす役割を担っていることから、資質向上のため委員研修の充実を図る必要がある。 また、総合教育会議は、首長と教育委員会が「調整」「協議」を行う場であることから、予算の編成・執行や条例提案などの首長の権限に属する事務との調和を図り、自由な意見交換が幅広く行われるよう、会議を運営する必要がある。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	5			所属長の課題認識	委員は執行機関の一員として重要事項の意思決定を行う責任者であるという意識を持ち、教育委員会における審議を活性化するとともに、教育長及び事務局のチェック機能を果たす役割を担っていることから、資質向上のため委員研修の充実を図る必要がある。 また、総合教育会議は、首長と教育委員会が「調整」「協議」を行う場であることから、予算の編成・執行や条例提案などの首長の権限に属する事務との調和を図り、自由な意見交換が幅広く行われるよう、会議を運営する必要がある。
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 3 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	5			所属長の課題認識	委員は執行機関の一員として重要事項の意思決定を行う責任者であるという意識を持ち、教育委員会における審議を活性化するとともに、教育長及び事務局のチェック機能を果たす役割を担っていることから、資質向上のため委員研修の充実を図る必要がある。 また、総合教育会議は、首長と教育委員会が「調整」「協議」を行う場であることから、予算の編成・執行や条例提案などの首長の権限に属する事務との調和を図り、自由な意見交換が幅広く行われるよう、会議を運営する必要がある。